

提 供 年 月 日	令和2年10月22日
担 当 部 課	発達支援センター
担 当 者	田中、野崎
連絡先電話番号	077-587-0033

野洲市新発達支援センターの整備計画について

1. 事業概要

現在の発達支援センター及びふれあい教育相談センターは、旧野洲町の母子健康センターであった建物を利用しているもので、築40年余りが経過し、施設の老朽化及び耐震化の対策が必要であり、併せて、施設の狭隘化の解消のために、新たに発達支援センター及びふれあい教育相談センターの施設整備をするものです。

2. 整備予定地・面積

- ・整備予定地 野洲市小篠原1973番地1外3筆
- ・敷地面積 約2,700㎡(46台の駐車場整備含む)

3. 整備の経緯

●役割や機能、施設等について検討

○平成25年度新野洲市発達支援センター構想策定、平成26年度新野洲市発達支援センター整備基本計画策定

⇒整備については、関係部署・機関との連携が取りやすく、また、駅から徒歩圏内で、自家用車以外の手段でも来所しやすい場所で、かつ必要な面積を確保した新設での整備が望ましいことや、市内の既存施設を改修し、活用することも有力な選択肢としてとりまとめ。

●整備場所の検討

○旧中主保健センター(豊積の里)等既存施設の改修・活用を前提とした検討(平成21年度～)

○人権センターへの移転検討

平成27年度～平成28年度は、人権センター等の機能を残し空き部屋を利用する方向で検討

⇒十分な面積が確保できず増築が必要になるなど既存施設の有効活用として費用対効果が見込めず中止。

平成30年度は、人権センターの移転計画を前提に検討しましたが、現人権センターは現施設で存続となりました。

○旧野洲第二保育園跡地での新築検討

地元栄六自治会連合会と協議を進めるとともに、当事者団体や現利用児の保護者から意見の聞き取りを行いました。保護者からは、「可能であれば現在地(センター裏駐車場含む。)での建替え整備」を望まれる意見があり現在地(センター裏駐車場含む。)での建替え可能性について検討することになりました。

○現在地(センター裏駐車場含む。)での建替え検討

保護者等の意見を尊重して絞込み作業を進める中で、現在地(センター裏駐車場含む。)での建替え整備の可能性について検討したところ、建物と駐車場は、現状と同じように河川を跨ぐこととなるものの、旧野洲第二保育園跡地での整備と同程度の規模での整備は可能であると判断し、現在地(センター裏駐車場含む。)で整備することとしました。

4. 整備建築面積

- ・建築面積 1,480㎡(延べ床面積・鉄骨造2階建)

5. 整備の概要

・4筆の土地を一体的な土地として活用し、現センター裏駐車場(小篠原1973番地1)に新センターを建築し、現センター敷地(小篠原1965番地4外2筆)を駐車場(46台)として整備を行います。

6. 今後のスケジュール案

・2023年(令和5年)4月の開所をめざし、2020年度(令和2年度)に基本設計業務、開発申請測量設計等業務の発注をしています。開所までの工事等一連の業務スケジュールは、以下のとおりです。

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
新発達支援センター	・基本設計業務	→				
	・開発申請測量設計等業務					
	・実施設計業務		→			
	・文化財調査、造成工事					
	・新センター建設工事			→		
	・事務所引越し作業			→	開所予定(4月)	
旧発達支援センター	・解体設計業務(現センター)			→		
	・駐車場整備設計業務			→		
	・解体工事(現センター)				→	駐車場供用予定
	・駐車場整備工事				→	

7. 施設の概要

(1) 1階は主に発達支援センター

遊戯室、指導訓練室、検査室、相談室、医務室、静養室、観察室、事務所(ふれあい教育相談センターと共用)等

(2) 2階は主にふれあい教育相談センター

ことばの教室、教育相談室、観察室等(調理室、多目的室は発達支援センターと共用)

8. 新発達支援センターの業務・機能

発達支援センターとふれあい教育相談センターを一体的に整備し、これらの業務・機能は、次のとおりです。

(1) 発達支援センター

相談支援、発達支援、就労支援、研修・啓発を行います。特に①障がいの早期発見と保護者支援の充実、②支援者・機関へのコンサルテーションの強化、③就園前の療育による早期からの発達支援など幼少期からの早期支援の機能強化を図ります。併せて、第1期野洲市障がい児福祉計画にうたう「児童発達支援センター」の設置に向けた施設整備を行います。

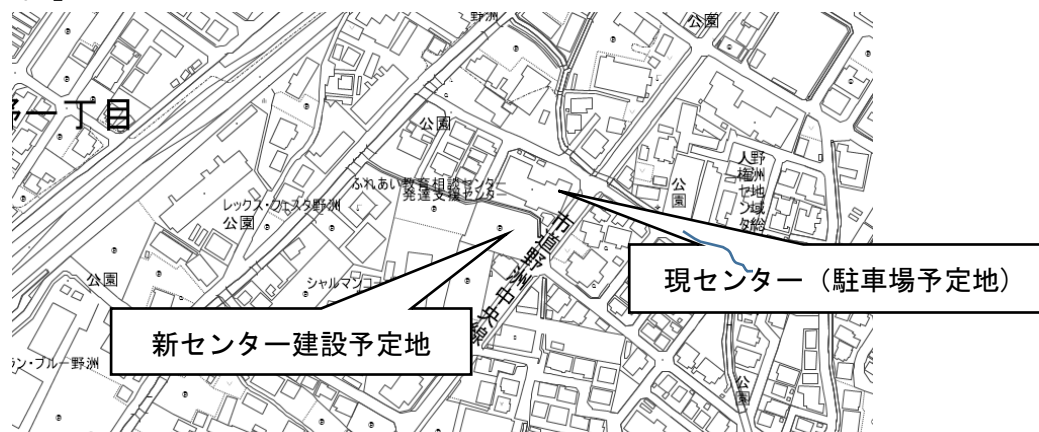
(2) ふれあい教育相談センター

教育に関する相談やことばの相談、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援を行い、子どもたちの健やかな成長を促進します。

(3) 職員体制

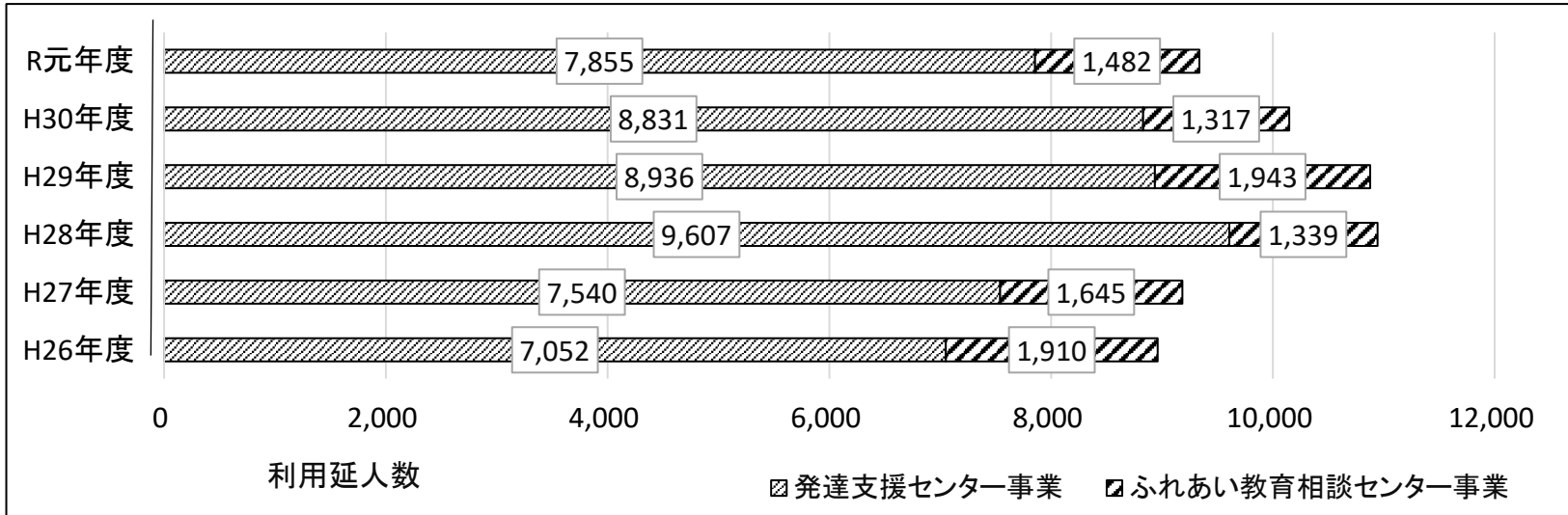
今後センター機能の充実に向けた職員体制についても検討を進めます。

「位置図」



野洲市発達支援センター・野洲市ふれあい教育相談センターの主な事業の利用状況

1. 発達支援センター・ふれあい教育相談センターの主な事業の利用者数



	延(人)					
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
発達支援センター事業	7,052	7,540	9,607	8,936	8,831	7,855
ふれあい教育相談センター事業	1,910	1,645	1,339	1,943	1,317	1,482
合計	8,962	9,185	10,946	10,879	10,148	9,337

2. 事業別利用状況

(1) 発達支援センター事業

①療育教室(にこにこ教室)

		延(人)					
	対象年齢	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
実人数	0～6歳未満	70	69	69	60	62	68
延人数		1,919	1,841	2,169	1,954	1,895	2,132

- ・現在、発達障がいの概念の普及につれて増加する療育対象児に対応するため、1人の利用する療育回数を調整して対応してきました。
- ・新発達支援センターでは、療育グループ(1～3歳児)を1日1グループから2グループにして、特に在宅児(1.2歳児)の療育回数を増やすことで、療育効果を上げ、学齢期へのスムーズな移行を目指します。

②その他の事業

		延(人)					
事業名	対象年齢	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
おやこ教室	1～3歳未満 (未就園児)	102	108	97	101	106	101
保育所等訪問支援 (H26～)	0～6歳未満	6	32	48	6	6	37
障がい児相談支援 (H28～)				606	584	618	656
相談支援・巡回発達相談	乳幼児～成人	4,619	5,164	6,386	5,975	5,586	4,784
研修・啓発	—	406	395	301	316	620	145
小計		5,133	5,699	7,438	6,982	6,936	5,723

(2) ふれあい教育相談センター事業

		延(人)					
事業名	対象年齢	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
ことばの教室	就学前	664	832	675	899	466	459
適応指導教室(ドリーム教室)	小・中学生	596	231	211	521	320	462
こころの教育相談		650	582	453	523	531	561
小計		1,910	1,645	1,339	1,943	1,317	1,482